

丸亀市再犯防止推進計画

1. 計画策定の趣旨

香川県の再犯者数は、平成 28 年度の 877 人から令和 4 年度の 711 人までは減少傾向でありましたが、令和 5 年度以降は増加傾向へ転じ、令和 6 年度には 801 人まで増加しました。再犯者率については、概ね 45% から 50% の範囲で推移しており、検挙者の約半数が再犯者という状況が続いている。また、再犯者の中には、福祉的な支援を必要とする高齢者、障がい者、生活困窮者などが多く含まれていることから、地域福祉との連携を強化し、再犯防止に向けた取組を一層推進することが求められています。

丸亀市内には、少年院や更生保護施設が所在しており、出院・退所後の社会復帰を地域として見守り、支援していく体制づくりが今後の重要な取組の一つとなっています。これらの施設と地域との連携を強化し、福祉・就労・住居等の支援を通じて、再犯の防止と地域の安全・安心の確保を図っていくことが求められています。

こうした背景を踏まえ、丸亀市再犯防止推進計画は、第 3 次計画で取り組まれてきた再犯防止施策を継承し、本計画に包含する形で策定しています。地域福祉計画・地域福祉活動計画と一体的に推進することにより、支援を必要とする人が孤立することなく、地域の中で安心して生活できる環境の整備を図り、再犯を防止することを目的としています。さらに、地域住民、関係機関、民間団体との協働を通じて、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

2. 再犯防止推進の取組

◇就労の確保の支援◇

- ・障がい者就業・生活支援センターや生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業・就労訓練事業、生活保護受給者等就労自立促進事業等の各種制度を活用し、支援機関間の連携の上、罪を犯した者等の年齢、障がいの種別・程度といった特性に応じ、就労支援及び就労定着を図ります。
- ・建設工事競争入札参加資格審査において、保護観察対象者等を雇用する協力雇用主を評価する制度を促進し、保護観察対象者や更生緊急保護対象者の就労機会の拡大につながるよう努めます。
- ・刑務所出所者等の雇用を希望する事業者をサポートする機関であるコレワーク四国（高松矯正管区矯正就労支援情報センター室）等の活動について周知に努め、雇用の促進に努めます。

◇住居の確保の支援◇

- ・犯罪や非行をした人で適当な居住先のない人を収容し、宿泊・食事の供与と日常の生活指導・就労指導等を実施する更生保護施設讃岐修齊会が健全に運営されるよう支援します。
- ・犯罪や非行をした人の中には、住まいの確保が困難な方多く含まれており、安定した居住環境の整備は地域での自立した生活を支えるために重要な基盤となります。住宅セーフティネット制度を活用し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

◇保健医療・福祉サービスの利用促進◇

- ・高松保護観察所、地域生活定着支援センター、更生保護施設讃岐修斎会、丸亀地区保護司会、丸亀更生保護女性会などの更生保護関係機関、丸亀少女の家などの矯正施設、さらに民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの福祉関係機関と連携し、地域住民から寄せられる相談や支援ニーズを把握・共有することで、地域全体で立ち直りを支援する体制の整備に努めます。
- ・保健医療・福祉サービスを必要とする人が、適切にサービスを利用することで、自立や社会参加の実現を図ることができるよう、サービス提供の体制整備に努めます。

◇再犯防止に関する広報・啓発活動の推進◇

- ・市ホームページや広報紙等において、丸亀地区保護司会、丸亀更生保護女性会等の更生保護ボランティアの活動について周知し、市民の理解の促進に努めます。
- ・犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取組である「社会を明るくする運動」や、「再犯防止啓発月間（7月）」等を通じ、地域での理解促進を図ります。
- ・夏の青少年非行・被害防止県民運動期間（7、8月）や子ども・若者育成支援強調月間（11月）に合わせ、青少年の健全育成に向けた行事等を行い啓発に努めます。

◇学校等と連携した支援◇

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、地域援助等を実施する法務少年支援センター高松（高松少年鑑別所）、丸亀市少年育成センター、香川県西部子ども相談センター、丸亀地区保護司会等との連携をとり、非行の防止、いじめや不登校への対応、虐待防止等、相談支援体制の充実を図ります。
- ・矯正施設等から地域に戻り、復学する児童・生徒がいる場合は、学校ごとに適切な教育環境の整備に努めます。

◇地域による包摂の推進◇

- ・丸亀地区地域支援ネットワーク連絡会議にて行われる事例検討や情報共有の場を活用し、地域での支援ネットワークの強化・拡充に努めます。
- ・重層的支援体制整備事業における、分野横断型の支援ネットワークを活用し、地域共生社会を目指した、支援体制の構築を目指します。

◇少年・若年者に対する支援等◇

- ・矯正施設等の農作物や雑貨の販売、作品の展示の場として市庁舎をはじめとする公共施設を活用することで、社会貢献活動の機会提供に努めます。

香川県の刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率

(単位：人)

| | H28年 | H29年 | H30年 | R1年 | R2年 | R3年 | R4年 | R5年 | R6年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 検挙者数 | 1,788 | 1,633 | 1,595 | 1,536 | 1,592 | 1,519 | 1,435 | 1,650 | 1,680 |
| うち再犯者数 | 877 | 823 | 788 | 733 | 792 | 761 | 711 | 747 | 801 |
| 再犯者率 | 49.0% | 50.4% | 49.4% | 47.7% | 49.7% | 50.1% | 49.5% | 45.3% | 47.7% |

(出典：法務省)